

令和6年第5回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年5月17日（金）午前9：00～

2. 開催場所 議会委員会室

3. 出席委員（12人）

会 長	1 番	宮永 誠
副会長	2 番	
	3 番	福山 宣太
	4 番	田中 秀樹
	5 番	義山 太志
	6 番	藤島 正廣
	7 番	平山 純一郎
	8 番	
	9 番	樺山 哲博
	10 番	實 穰二
	11 番	政岡 廣子
	12 番	柿山 あゆみ
	13 番	中 佐奈枝
	14 番	谷村 里香

推進委員（1名）

1 番	
2 番	
3 番	
4 番	實村 秀樹
5 番	
6 番	

4. 欠席委員 2番 森 清弘、8番 富本 太地
欠席推進委員 1番 琉 将士、2番 幸山 真悟、3番 常 隆造、
5番 東 翼、6番 重 翔太

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について（6件）

第2 農業経営基盤強化促進事業について（1件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁
主事補 大西 弘祐

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和6年第5回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さん、おはようございます。いろいろ、総会前にご説明等ございましたが、だいぶ、時間も過ぎておりますのでさっそくですね。いろいろなまたこういう国、県、町のいろんな事業ですね。我々、農業委員が参加する事業等、多々ございますのでまたご協力のほどよろしくお願いします。

それでは、さっそく議事の方に入らせてもらいたいと思います。本日もよろしくをお願いいたします。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中12名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中1名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長をお願いいたします。

議長 それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、6番委員、9番委員をお願いいたします。なお

本日の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の「農地法第3条許可申請」は、1議案6件です。

議案第1号について、受付番号29号から受付番号34号は、所有権移転に関する件です。受付番号30号については、譲受人は阿三在住で、譲渡人は目手久在住です。申請農地は大字目手久の畑で面積は 8,762 m²となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号31号については、譲受人は面縄在住で、譲渡人は2名いらっしゃいまして、鹿児島市、和歌山県にそれぞれ在住です。持ち分に関しまして、鹿児島市の方が持ち分3分の2、和歌山県の方が持ち分3分の1です。申請農地は大字面縄の畑で面積は 764 m²となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号29号については、譲受人は検福在住で、譲渡人も検福在住です。申請農地は大字検福の畑で面積は 2,603 m²となっています。申請事由といたしましては、代物弁済となっていますが、経営拡張へ修正をお願いします。

次に受付番号32号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人も伊仙在住です。申請農地は大字検福と大字伊仙の畑で面積は 4,351 m²となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号33号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人も犬田布在住です。申請農地は大字犬田布の畑で面積は 4,823 m²となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号34号については、譲受人は崎原在住で、譲渡人は徳之島町在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は 1,368 m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

受付番号29号から34号は、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは、只今の説明に関連して、受付番号30号を、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3番 農地法3条許可申請30号について、説明いたします。先日、5番委員、2番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆

様方のご審議をよろしくお願いいたします。畑の現況は、サトウキビの収穫あとです。

5 番 農地法第3条許可申請、只今、3番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。これより受付番号30号について、質疑に入りますが何かご質問等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号30号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号30号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号31号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

5 番 農地法第3条許可申請第31号について、説明いたします。先日、8番委員と2番推進委員と調査した結果、何の問題も無いと思われます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。
バレイショ収穫あとです。8番委員がお休みということで私の方で説明させていただきます。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号31号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号31号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号31号は、原案のとおり決定しました。次に受付番号29号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

6 番 受付番号29号、3条許可申請について、説明いたします。先般、担当委員と一緒にですね。調査しました。

今、事務局からのこの申請事由。代物弁済ということを書いてあったんだけど、初めに私の方にね。これ、連絡しないと。これ、どういう、向こうに聞いた訳ですわ。

これ、5、6年前、たしか譲渡人の方にされてね。私は聞いたところ、なんかお金借りて、それで返したからこういうのは農業委員会を通さないで良いんじゃないかなと。それは通さな、登記されてるから駄目しようという話だったんだけど。

私は抵当に入って、抜くためにそのようなことをするのかなどと思ったら、形式上はそのような形じゃないかなと。お金を借りておって。親戚でね。

あと譲渡人がされるんですけど。ここで言うとあれですけど。一応、親戚でそういうことになっているらしいから。なんら問題は無いです。

また審議よろしくをお願いします。現況はジャガイモあとでジャガイモらしいです。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号29号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決します。受付番号29号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、29号は、原案のとおり決定しました。

次に受付番号32号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

6 番 今日は、2番委員が欠席されてますので私の方からします。先般ですね。担当委員と一緒に調査しました。

その結果、上のですね。検福。これ政所とウンゼですね。キビが植えて、春植え、新植されております。その下、黒犬之俣と東柳田ですか。ジャガイモあとでまたジャガイモを植えるか。ちょっと検討中ということでもあります。

以上です。よろしくお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号32号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号32号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号32号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号33号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 農地法3条許可申請について、説明します。33号について説明いたします。
12番委員と6番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思います。皆様の審議よろしくお願いします。
上から537と538は一つの畑になってて、キビが植えてありました。563はジャガイモあとです。1082はキビのあとです。よろしくお願いします。

12番 只今、10番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号33号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号33号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号33号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号34号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

12番 農地法3条許可申請34号について、ご説明します。先日、10番委員と5番推進委員と共に調査をした結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。なお現況としましては、ローズが植えてありました。

10番 只今、12番委員の説明のとおりでございます。皆様の審議よろしく願います。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号34号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号34号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号34号は、原案のとおり決定しました。
これで日程第2議案第1号「農地法第3条許可申請について」を終了します。
次に日程第3議案第2号「農業経営基盤強化促進事業について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農業経営基盤強化促進事業」については、1議案1件です。
議案第2号について、受付番号8号は、お手元の資料のとおりで、使用貸借になります。以上で受付番号8の議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、只今の説明に関連して、受付番号8号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

4 番 ご説明いたします。先日、3番委員、4番推進委員と共に調査をした結果、申請書のとおりで何も問題ありませんでした。皆様方のご審議よろしくお願います。以上です。

3 番 只今、4番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願います。現況はジャガイモあとです。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号8号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号8号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号8号は原案のとおり決定しました。
これで日程第3議案第2号「農業経営基盤強化促進事業について」を終了します。これで議事は終了いたしました。
その他に入ります。その他で何か皆様方からございませんか。
よろしいですか。それでは、これで総会を終了いたします。
どうもお疲れ様でした。